

地域産業委員会	
令和5年5月26日	
産業経済部	資料3番
所管	産業振興課

## 商店街装飾灯等一斉点検の実施について

### 1 概要

商店街装飾灯等（アーチ、アーケード含む）は、商店会の所有財産であるが、景観、コミュニティ形成、防犯等公益上にも重要な役割を担っている。これらの維持管理は商店会が担ってきた。一方、日常点検まで手が回っていない実状がある。

装飾灯等は年数を経ることで劣化が進み、激甚化する自然災害による倒壊も懸念される。こうした背景の中、装飾灯等が日頃から公益的な役割を担っていることを鑑み、区として商店街装飾灯の一斉点検を実施する。

### 2 点検対象

- （1）装飾灯を保有する商店会は123会
- （2）装飾灯本数は約4700本、アーチ90本、アーケード11会
- （3）令和5年は、設置年数が特に古いもの約50会を対象とする。

※3年で全本実施予定

### 3 本年度の点検スケジュール（予定）

令和5年6月から12月に実施する。

### 4 点検の流れについて

- （1）大田区商店街連合会が各商店会との調整等を行う。
- （2）点検業者が商店街で点検作業を実施する。
- （3）大田区商店街連合会を通じ商店会に対し点検結果を共有する。